



議会だより

12月定例会号

令和6年1月26日発行

No.167

こうみ



12月議会 一第4回定例会一

こんなことが決まりました

2

議案質疑

4

一般質問

5

視察レポート

12

編集後記

12

4年ぶりに開催された新年祝賀式

きかせて みなさんの夢

みなさんの未来に寄り添うまちに

こんなことが決まりました

令和5年度一般会計補正予算（第5号）全員賛成で可決

3,749万円を増額 総額45億5,805万円

【財源の主なもの】

●地方交付税	5,384万円
●国庫支出金	△1,133万円
●県支出金	795万円
●財産収入	△4,397万円
●諸収入	1,147万円
●町債	2,000万円

【歳出の主なもの】

●アルルキッズスペース設置費	150万円
●介護・訓練給付費	2,879万円
●芳の窪団地支障木伐採事業費	131万円
●飼料価格高騰対策事業費	318万円
●県営農村地域防災減災事業費	1,937万円
●八峰の湯食堂原材料費	960万円

令和5年度特別会計補正予算 全員賛成で可決

国民健康保険事業特別会計（第2号）	720万円増額	総額5億2,637万円
介護保険事業特別会計（第2号）	116万円増額	総額7億5,293万円
簡易水道事業会計（第1号）	41万円減額	総額9,658万円

（追加議案）令和5年度一般会計補正予算（第6号）全員賛成で可決

3,625万円を増額 総額45億9,430万円

【財源の主なもの】

●国庫支出金	3,625万円
--------	---------

【歳出の主なもの】

●緊急支援給付金事業費	3,625万円
-------------	---------

・住民税非課税世帯を対象に、各世帯へ7万円を現金支給します。

令和5年第4回小海町議会定例会が12月4日から14日まで11日間の会期で開催されました。事件議案1件、条例改正案7件、補正予算案4件、陳情1件、追加議案として発議1件、条例改正案1件、補正予算案1件の合計16件で審議が行われ、陳情1件を除き、すべての案件が可決・同意されました。一般質問では、6名の議員により行われ、町の考えをいただきました。

事件議決

小海町過疎地域持続的発展計画の一部変更について

本間村上団地内公園整備事業を当計画へ追加変更するものです。

全員賛成で可決

条例改正

議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

特別職報酬審議会の答申に伴い、令和5年12月期の期末手当を0・1月分引き上げ、令和6年6月期と12月期の期末手当を均等にします。

全員賛成で可決

特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例の一部を改正する条例について

特別職報酬審議会の答申に伴い、令和5年12月期の期末手当を0・1月分引き上げ、令和6年6月期と12月期の期末手当を均等にします。

全員賛成で可決

12月議会第4回定例会で

一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

人事院勧告に伴い、令和5年12月期の期末手当及び勤勉手当をそれぞれ0・05月分引き上げ、令和6年6月期と12月期の期末手当を均等にすると給料表の改定により若年層中心に引上げを行うものです。

全員賛成で可決

小海町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

こども家庭庁設置法の施行により、所要の改正を行うものです。

全員賛成で可決

小海町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

こども家庭庁設置法の施行により、所要の改正を行うものです。

全員賛成で可決

小海町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

放課後児童支援員の資格要件に関し、県が実施する研修を一定期間内に修了することを予定している者を放課後児童支援員とみなす措置を延長するものです。

全員賛成で可決

小海町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

地方税法等の一部改正に伴い、出産予定または出産した被保険者に係る国民健康保険税を減額するものです。

全員賛成で可決

小海町手数料徴収条例の一部を改正する条例について

戸籍の広域交付が始まるにあたり改正するものです。

全員賛成で可決

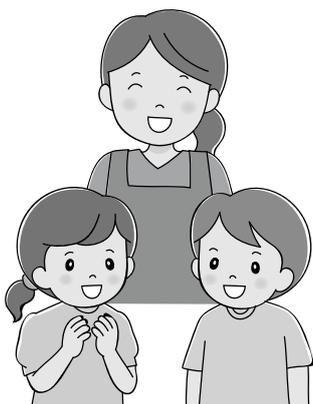
陳情

●最低制限価格の設定に関する陳情書
陳情者
一般社団法人長野県建築士事務所協会
会長 土屋 長命
一般社団法人長野県建築士事務所協会
事務所協長 甘利 享一
継続審査となりました

議員発議

●パンデミック条約締結及び国際保健規則改正に係る情報開示を求める意見書

賛成多数で採択し、関係大臣に意見書を提出しました。



各常任委員会からの要望

民生文教常任委員会からの要望

●児童館の整備にあたり、保護者や児童等から広く意見を聞くと共に、先進事例を取り入れる等、誰もが使いやすい施設として、整備されたい。

○町長

先進地視察を行うほか、子育て支援センターを利用する保護者や、児童館を利用する小学生とその保護者から直接要望等をお聞きしたり、アンケートを行いより多くの皆さんから意見・要望を募り、寄せられた意見要望等を反映し、利用する皆さんが安全で使いやすい集いやしやすい施設を目指して整備してまいります。

第4回定例会で賛否が分かれた議案

(○は賛成 ×は反対)

(議案名簿)	(議員氏名)	黒澤 敦史	鷹野 文則	篠原 哲雄	井出 和人	渡邊 晃子	的埜美香子	井出 幸実	品田 宗久	小池 捨吉	篠原 伸男	有坂 辰六
パンデミック条約締結及び国際保健規則改正に係る情報開示を求める意見書		○	○	×	×	○	○	○	×	○	○	議長職

議案質疑

一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

Q 会計年度任用職員の給与はどうか？
A 一般職に準じているので改正となりません。

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

Q 放課後児童健全育成事業に含まれているものは？

A 放課後児童クラブは対象であるが、放課後デイサービスは含まれません。

令和5年度一般会計補正予算（第5号）関係

Q 本間村上団地の売れ行きが停滞しているようだが、販売を増やすために予定している試みはあるか？

A ご指摘いただいたとおり、当初18区画の販売を見込んでおりましたが、今ご質問の中にもありました、住宅の建設費が非常に高騰しているということも耳にしております。そういう中ではありますが、やはり造成をしたその背景にはしっかりと分譲をするということが大切なことでもあります。そして今言われるように広報、ホームページ、チラシとそういうものとくるめまして町の子育てへの色々な施策そういうものを

一緒に掲載し、訴えていくということが必要ではないかということでございます。また、今子育ての関係で建築に對し子育て世代住宅建築補助、そういう制度の拡充そういうことも絡めましてしっかりとした町長の判断により政策を立案していきたいと考えております。

Q 空家対策事業について現状はどのようか？

A 解体が10件、清掃が1件、改修が1件です。改修1件につきましては改修を行ってその後入居というか利用をされている状況でございます。

Q ゼロカーボン推進事業補助金の増額の根拠は？

A 今年度から実施しております補助金であります。住宅の屋根に太陽光パネルを付ける、家庭用の蓄電池を整備する、そして電気自動車などを購入する。そういうことによりまして上限30万円補助金を支出しているものでございます。現在であります太陽光のパネルを設置した実績が8件、そして蓄電池が2件でございます。その他問い合わせが1件あるということでございます。予算が上限に達してきておりますので今回30万円の5件分を補正をお願いしまして、住民の皆様の期待というか要望に添えていきたいという内容でございます。

追加議案

令和5年度一般会計補正予算（第6号）関係

Q 緊急支援給付金事業について、生活の激変世帯への対応は何か考えているか？

A 現時点では検討をしておりません。今回は国の緊急支援として予算を計上したものです。





6名の議員が町政を問いました

一般質問



- ご不明な点は議員にお尋ねください。また正式な記録は町ホームページにある会議録をご覧ください。
- 町のホームページで音声データを聴くことができますので是非お聴きください。



音声配信QRコード

6ページ	エネルギービジョンの策定を町民参加で	的埜美香子
7ページ	新型コロナワクチン接種6年度からは	鷹野 文則
8ページ	松原湖周辺の観光振興と今後の対策は	篠原 哲雄
9ページ	農業収入保険料に支援を	井出 幸実
10ページ	小海産ワインの収益化にむけて	黒澤 敦史
11ページ	こども基本法に基づくこどもの意見反映は	渡邊 晃子

○一般質問とは

定例会において、議員が町の施策の状況や方針などについて、報告、説明を求めたり質問することをいいます。

問 エネルギービジョンの策定を町民参加で

答 町長 町民の意識を高めていただくことは大切



まとの みの 的 美香子議員

問 2022年3月町は2050年ゼロカーボン構想表明をしました。環境省のロードマップでは2025年までをまず政策を実施する集中期間とし、2030年全国でできるだけ多くの脱炭素ドミノを起こそうという、2030年までを重要な期間と位置づけています。ゼロカーボン宣言をした多くの自治体では、これに合わせて計画策定をし、事業計画が進められている。今後の予定は。

総務課長 ゼロカーボン推進事業は、県の補助金を受けて、

県の計画に沿って実施している。地球温暖化対策計画は、公共施設から排出される二酸化炭素、システムを通し数値化し、その数値がゼロに近づくことを目指していきます。具体的には、燃焼機器や自動販売機の運転方法を考える。街路灯、防犯灯のLED化、事務の用紙、一般ごみ、節水への取り組みなどです。

問 もう猶予はない。エネルギービジョンの策定を町民が参加する形で進め、ビジョンに近づける目標を設定すること町民と一緒に進めていくこと

でエネルギー問題が地域課題の解決策にも生かされるような取り組みになるのでは。

町長 それぞれの個人、団体組織が、小さいところから持つていくというのが一番効果があると思います。その中で町民の意識を高めていくことが大切だと思います。まず行政の方から投げかけをする形で検討させていただきます。

的 議員 即取り組んでいただきたい。

問 町としては5年後、10年後を見据えた農業振興策をどのように進めていくか。

産業建設課長 町では新規就農者の確保、環境に優しい農業の観点から化学肥料低減の取り組みとして、小海コンポスト堆肥や畜産農家の堆肥の利用、緑肥の利用、多面的機能支払事業で地域の農業を担っていく動きを進

めることに取り組んでいる状況です。

問 10年後の地域の農業をどんな農業にしていくか。地域計画の策定の考えはあるか。

産業建設課長 農家の方々に意向調査を実施し、地図に落とし込んで、令和7年3月までには作成したいと考えております。



問 新型コロナワクチン接種 6年度からは

答 町民課長 定期接種に変更・助成額は検討中



たかの 鷹野 ふみのり 文則 議員

一般質問

問 新型コロナワクチン接種は、特例臨時接種の類型から来年度、定期接種となりますが、対応をお尋ねします。

町民課長 新型コロナワクチン接種は5年度春夏が集団接種、秋冬が個別接種で進めています。国の方で、特例の臨時接種を5年度で終了し、6年度以降は、B類疾病に位置づけ定期接種とします。65歳以上の高齢者、60歳から64歳の基礎疾患を有する者を予定し、時期的には秋冬に年1回を予定しています。費用は、これから国が示す状況ですが、

インフルエンザと同様に助成を行う方向で検討しています。

問 個別接種で、医療機関で行うのか又助成する金額は？

町民課長 各医療機関に個別接種をお願いしていきます。費用は今後、国が金額を示した後の検討になります。

問 任意接種への助成は？

町民課長 インフルエンザでの生後6か月から中学生までの助成を考慮し、対象者と金額を検討していきます。

問 第9期の介護保険事業計画についてお尋ねします。

町民課長 6年から8年までの3年間の介護保険事業計画で、介護保険懇話会で協議を重ねています。基本的項目は、期間中に団塊の世代が75歳以上となる。85歳以上人口が増加し要介護高齢者が増加する一方、生産年齢人口が減少する事等人口動態や介護ニーズを踏まえ介護サービス基盤の整備、地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの進化、介護人材の確保、介護の生産性向上のため具体的施策等を検討し計画します。

問 中部横断自動車道南牧佐久線都市計画原案が示されたが、IC付近での施設等の計画はあるのか。仮称小海ICを地区的に小海松原湖ICとするよう願したらどうか。

産業建設課長 事業着手までにPA・SAが可能であるのか確認を取り、設置不可能の場合はトイレや情報発信施設

等が必要か否か調査研究し高速道路対策協議会のような検討の場を設け協議していきます。

名称は、仮称が決定になる際に町民の皆様の意見を十分にお聞きし関係機関の審議を得ながら決定していきます。



問 松原湖周辺の観光振興と今後の対策は

答 産業建設課長 観光施設イベントの充実、観光協会との協力を



しのはら てつ お
篠原 哲雄 議員

松原湖周辺の

観光振興について

問 いくつかの宿泊施設が営業終了しているが、松原湖周辺の現在の状況を検証し今後の対策及び小海町観光のあるべき姿をどのように考えるか。

産業建設課長 各観光施設やイベントの充実そういったことに観光協会と協力し、整備を進めていきます。湖畔では、遊歩道を整備した経緯もあり湖畔でも人が集まれるようなことを考えていくべきだと思います。

湖畔空き地の

有効活用について

問 湖畔には旧松原館跡地と隣接した空き地があるが、オートキャンプ場などの施設に有効活用できないか。

産業建設課長 湖畔の賑わいを創出するため、もっとイベントなり環境整備に力を入れていく必要がある。湖畔、高原、シャトレレーゼであったり、それぞれ案内できるような賑わいを創出していきたい。

周辺イベントについて

問 7月15、16、17日に総合グラウンドで女子高生ソフトボールクラブの親睦大会が開催され、県内外から8チーム100名余りが参加され80名ほどが宿泊されました。来年以降も継続して町のイベントとして定着させ、松原湖周辺の観光活性化につながる様に主催者及び大会参加者に対して町として支援補助ができないか。

町長 大会後主催者会長からいくつかのお願いがあったわけですが、参加の皆さんへの補助は初めて聞きましたが検討の余地はあると思います。グラウンドB面整備のお話がありました。大会前の相談をしていただければいろいろな手は打てると思っております。

農業を取り巻く厳しい現状に農業資材高騰対策を

問 農業資材や配合飼料については、まだまだ高止まりの

状態が続いております。JAの令和6年度の資材動向をみましても値上げであります。野菜・花卉・畜産農家へ資材価格高騰対策として町独自の補助を検討されたいが。

産業建設課長 今年度につきましては、畜産農家に配合飼料高騰分として町も県と1t当たり同額補助をいたしますが、野菜・花卉農家への補助金などは検討しておりません。国から価格高騰に対する交付金等そういったものの状況があれば実施可能です。



松原湖畔で開催された読書のイベント

問 農業収入保険料に支援を

答 産業建設課長 価格安定基金との選択になるが、検討します



いで ゆきみ
井出 幸実 議員

農業の持続的な発展に対して、町の考え方について

問 農業従事者の半数以上が70歳以上ですが、10年後の農業経営について町の考え方は

産業建設課長 農家の担い手不足が現状です。中山間地の農業は大規模化がしにくい状況にあります。高齢化が進み、品目も省力化しなければ継続は困難な状況で、この地域の特徴を生かした品目、高齢化しても取り組めるような品目、そういった農業を推進します。

問 農業経営収入保険料を町として支援できないか。

産業建設課長 農業者の皆さんが価格安定基金とどちらかを選択することになると思うが検討します。

農業と交通インフラについて

問 中部横断道の都市計画原案が示されたが、町長が今考えていることは。

町長 我々の命の道路、夢の道路です。原案が発表された

のみですが、今から考えていかなければならない。基本的にインターを降りて給油、トイレ、食事処は必要だと考えている。それを総合的か単発でやるか選択肢が多様多様にあります。プラス何か町でという考えを持ち続けたい。

問 通称「畑北線」の拡張計画は。

産業建設課長 拡幅改良としての計画はありませんが、必要がある個所や希望を調査して今後維持費の中で対応してまいります。

問 バラ沢・小倉原五差路間に2か所ほど待避所を設置を。

産業建設課長 待避所の設置場所を農業者と現地調査していききたいと思えます。

問 バラ沢・小倉原五差路間を将来的には、橋梁を計画してほしいのです

が。

産業建設課長 国の補助率が下がってきており、どのような事業でそしていつ頃取り組むかも含めて調査研究を進めます。

町長 若い農業者もおり、農業の振興に役立つということですので、補助率等の大変高い壁がありますが、係に調査研究を指示します。



問 小海産ワインの収益化にむけて

答 町長 必ずや成功させるため、前へ進めていきます



くろさわ あつし
黒澤 敦史議員

問 ワイン用ブドウの産地化を目指すにあたり、現状の達成具合と評価は。

産業建設課長 試験栽培が900本、試験栽培を担当している方が個人的に栽培している木が1500本、地域おこし協力隊が管理している本数が3000本程度で、合計5700本が栽培されています。標高の低い地域と比較して、若干育ちが遅い傾向はあるものの概ね良好です。小海町での栽培に適する品種としては、活着率と樹勢の観点から、白品種ではピノ・ブラン、ソー

ヴィニヨン・ブランで、赤品種ではピノ・ノワールが有望です。

問 栽培拡大の前提として、担い手と圃場の確保は欠かせないが、どのように考えるか。

産業建設課長 試験栽培で良好な結果が出ればある程度の誘因となるのではないかと、また、関東圏における就農相談会では果物栽培に対しては多くの相談者が集まる傾向があるため、期待ができると思います。農地の確保については、町の農業委員会におい

て、遊休農地を新規就農者へ斡旋する等により解決できると考えています。

問 ワイン用ブドウ栽培からワインができるまで、多額の経費と長い時間がかかるため、十分な資金と体力、時間がなければ挑戦できない。補助金等の支援策の立上げと情報発信により若者の移住、就農を促進して欲しい。

の準備を進める考えです。

問 事業を進めるにあたっては、中途半端ではなく、町長の長所である強いリーダーシップの下、しっかりと事業に取り組んでいただきたい。

町長 結論は未だ出ていませんが、必ずや成功させるため、前へ進めさせていただきたいと思っております。

産業建設課長 他地域に比して冷涼であり、標高1000mを売り手にして、高品質なブドウ栽培やワイン販売をすることが有利に働くと考えます。また、乗用モア等の機械を町で所有し、生産者に貸し出すということも移住、就農を促進する一つの方法として考えられます。令和7年頃に千曲川ワインバレー特区協議会に加入し、出来るだけ早く特区の認定を受け、ワイナリー建設



ぶどう畑 (杉尾地区)

問 こども基本法に基づくこどもの意見反映は

答 子育て支援課長 できるだけ多くの皆さんの意見を頂く



わたなべ あきこ
渡邊 晃子 議員

子育て支援について

問 児童館増築計画の進捗状況は。

子育て支援課長 全く構想段階ですが、どんな部屋をどんな規模で、配置等も、利用しているお子さん達、保護者の方達、皆さんの意見をお聞きしながら検討していく状況です。

問 アルルのキッズスペースは現場や当事者の意見やアイデアなのか。

子育て支援課長 アルル取得の時からいから意見があり、それをベースに現状等を勘案した中でこの形になりました。

問 児童館職員が月曜から土曜、常駐でなくても配置予定今の職員体制で弊害は出ないのか。

子育て支援課長 余裕はないですが、勤務体系を工夫することで配置できると現場とも話しています。

渡邊議員 150万円は児童館増築に充てるべきという声

も頂いた。オムツ替えや授乳スペースはどうするのか。とりあえずやってみるといいう考えはいかがなものか。駅の全体構想をしっかりと考えた上でやるべき。

問 「こども基本法に基づくこども施策の策定等へのこどもの意見反映について」という国からの通知について受け止めは。

子育て支援課長 保育園や児童館利用の親子の皆さんへのヒヤリングや、学校や町のホームページを利用したアンケート等、できるだけ多くの皆さんの意見を頂くという方向で考えているところです。

職員体制について

問 男性育休が当たり前の社会に向けて、町としては。

総務課長 早めに相談してもらい、住民サービスで不足しない手だてをし、働きやすい環境がいい職場を構築してい

くことが大切と感じています。

問 八峰の湯の職員体制について。人員不足が問題になっている。特に通勤がネックだが具体策は。

観光交流センター所長 職員が足りていないところへ送迎の人を雇用というのは正直無理ですので、自分で来て頂ける方を探している状況です。

渡邊議員 町の看板施設なので、町全体として交通体系含め処遇改善もしっかり考えるべきだと思います。



アルルキッズスペース予定地

行政視察レポート

埼玉県横瀬町 Area898を視察して

小池 捨吉

横瀬町の概要は秩父盆地の東南部に位置し町の面積は小海町の半分以下であり東京から西武鉄道秩父線で1時間20分程度とアクセスは良いため人口は小海町と比べ約1.7倍の7,700人強あり、この町の宝は武甲山の石灰岩と山林であり、石灰岩採掘でセメント工業が盛んであり、電気機械工場も多く町としては観光農園にも力を入れており果樹公園村、宇根フルーツパークなどあり、一面活気あるように見えますが、人口減少の拍車は予想以上と想定され、現在人口7,700人が2060年には人口2,600人と想定されたのを期に関係人口を積極的に推進し5,400人に止めたい目標を持って取り組んでいるとの事です。

よって、施策として町民目線で考え、使用されなくなったJA直売所を活用し、町民と横瀬町に関する人達が交わる“交差点”として作られたのがArea898であり、その意味は（エリア8（ヤ）9（ク）8（バ））役場という意味だそうです。敷居の高い役場でなく気軽に町と町民と町外の人が交われる施設とのこと。

この施設は町民がボランティアで3ヶ月の工事期間を得て完成し、町民も観光客もフラッと立ち寄って一息ついたり、おしゃべりを楽しんだり、イベントに参加できる施設として活用しているとの事です。

「百聞は一見に如かず」で施設は全てボランティアの方々の手作りで備品等は寄付とのことです。気軽に立ち寄れる観光案内所、会議室をはじめ、誰でも弾いて良いピアノ。高

齢者や障害者も使用できプライバシーも確保された部屋、大人も子供も気軽に誰でもが利用できる学習室兼待合室等がワンフロアーで設置されホールは全てバリアフリーのモダンな施設でした。

2Fは子育て支援のキッズスペースがあり防犯カメラ設置、付添いの方は1Fで画像を見ながら安心した状態で会議等、待ち合わせができる施設でした。

また、2Fには木工加工工場があり町内の樹木を接着剤で使用し3Dプリンターとレーザー光線で加工した美術品も制作していました。この木工工場で従事している3人の方は町で応募した協力隊です。横瀬町では今迄18名の協力隊を受け入れ、家の都合で1名がリタイヤしたのみで17名の方々が定任とのことです。協力隊の方々は委託型で、有害鳥獣民泊、ワイン、水耕栽培、森林関係、企業で7人、コミュニティマネージャー1人とのことです。

また、町としてチャレンジ挑戦する企業、団体、個人の皆さんが実施したいプロジェクト、または取り組みを実現する為のサポートを行う「よこらぼ」と言う組織があり、町内外方々の提案に対し毎月審査を実施1ヶ月で採択決定。役場担当者が伴走するというシステムです。今迄町内外の大企業、中小企業、大学、個人から135件の提案があったとのことです。

横瀬町での見聞きした成果として、当小海町としては人口増に向けて、協力隊をはじめ企業誘致、移住、定住等の対策を早急に行うとともに見識を持った経験豊富なベテラン担当者を配置することが必要と考えます。若い人にポジションを渡して行動のみである事が印象に残った次第であります。

編集後記

重くて、厚くて、持ち歩きが大変だった小海町例規集がタブレットに納められました。デジタル万能を身近に感じ、町民の福祉の向上や町の発展に新しい視点・発想が行政手法に求められるのではないのでしょうか。12月定例会は、人事院勧告による条例改正、物価高騰対応支援等を内容とする補正予算等14議案を原案のとおり、又、パンデミック条約に関する国への意見書1件を可決としました。

小海町長期振興計画作成のための町民アンケートが実施されています。小海町の人口は、2035年で3,311人、2050年で2,408人と推計されています。町民の声を反映し、町の将来を見越した町づくり計画が期待されます。

（編集委員 篠原 伸男）
編集責任者 有坂 辰六
編集委員長 篠原 哲雄
編集委員 篠原 伸男
編集委員 井出 幸実
編集委員 的埜美香子